

第5回奥州市立小中学校再編検討委員会 会議録

日 時 令和2年11月20日（金） 15時から16時50分

場 所 奥州市役所江刺総合支所 大会議室

出席者 委員 12名（欠席委員7名） 教育委員会事務局 6名

1 開会

2 挨拶

（教育長）

あらためまして、皆さん、ありがとうございます。本日は大変こういう暖かいんですけれども、その中お集まりいただきましてありがとうございます。第5回の再編検討委員会ということでありまして。県内っていうか、奥州市でもついにコロナ感染者が出たと、発生したということでありまして、各学校では、大変そのこと、学校だけじゃなくてですね、地域の方、家庭でもさらに感染対策を強化しなければいけないのかなというふうに思っているところでありまして。お互いに、今日注意するということしかないのかなと思います。今後、年末に向けていろいろとそれぞれの職場等では、いろんな会が催されるんですけどもそれもちよっと考えなきゃいけないかなというふうに思っているところでありまして。

それはそれとして、今日は本日、第5回ということで、第4回の検討委員会で提案しました素案につきましてですね、17会場で説明会を行って参りました。17地区の会場の中での詳しい内容につきましては、あとで課長より説明が、ご報告申し上げますが、大きくはですね私感じているのは大きくは、新聞報道でもありますけど大きく統合そのものについては、大きくは反対しないということでありまして。賛成だと。ただ細かいところについては、もう少し見直しをして欲しいというのが、意見がありました。それについては今後、地区・地域ですね、協議会等に準備委員会等を含めた中で進めていくわけですけども、その中に大きな骨子としての部分についてはこの検討委員会で決めたいと、決めていただければなと思います。いろいろと意見の中にもありますし、今度来週から議会があるわけですけど、議会の一番の質問事項はこれでありまして、小中学校の再編でありまして、もう質問の中にもその統合についてどう考えてるのかということとか、新しい学校をつくるということはどうなのかとか、校名、校章等はどうなのかっていうなどありますが、そこら辺についても委員会としてはきちっと考え方持ってますが、皆さんのご意見をいただければなと思ってる所でありまして。そのあとにこの再編案を含めて、今回17地区で受けた意見を持ちまして、若干修正をした部分があります。三つでありますけど、三つ修正しております。それについても説明を課長からしますので、それを受けてもう一度この中で検討していただいて、再度地区の全員ではないんですけども、地区の代表者等と集まっていただいて、話を説明をしたいと思っておるところであります。それでよければ順次、その地区、地域の中で了解をいただいたところでは、その地区から進めていきたいなというふうに思っているところでありまして。いずれ今後のこの検討委員会の中では、非常に大事な基本の部分、柱っていう、骨子の部分を決めていただきまして、あと若干その部分についての、修正っていうか、時期的な部分でもう少しってなれば、そこの部分については、該当の統合先の準備委員会ですか、地域のところでの話で、微調整が出てくるのかなというふうに思

っているところであります。いずれ統合というものについては非常に大事なことで大きなことでありますし、私もそういうふうに思っています。ただ、今の状況、子供たちの状況を考えますとですね、10年前よりはものすごく減っている。これからまた減っていくということを考えると、このままでいいんだろうかということでこの統合を進めるということで、委員会を考えてきたところがございます。そのことをご理解いただきながら、皆さんのご意見をいただき、そして、統合進めていくっていう、急に、強引に行くかということではなく、やっぱりそれは地域とお話を聞きながら進めていきたいということについては、これは基本姿勢であります。今日の会議の中で協議会の中でぜひ、皆さんからご意見、ご提言をいただきながら、次に良い再編のかたちを作っていきたいと思っておりますので、本日はよろしくお願ひしたいと思ひます。

(委員長)

皆さんこんにちは。前回のところで素案を承認していただいて、それに基づいて地域での説明会がなされたということで、先ほど教育長さんの方から話がありましたけれども、新聞でも、私も新聞で拝見すると統合については反対意見はなく、枠組み再検討を求めるというかたちで出されているようです。

具体的には、素案に対して3点のやっぱり変更せざるを得ないっていうことについて、木細工の問題とか、新たに大田代・田原の問題とか。それから、江刺東中、江刺南中の年度を変えてっていうやつが、これは同時の方がいいんじゃないかというそういう地域の要望があったということから、これについてまず、今回修正についてですね、皆さんからいただくっていうかたちになって、この修正案を今日の会議で一応、論議した上で、まとめた上で、またさらに要望がされた該当のところに行つて説明をするという手順を踏むようです。そういった意味では、非常に大事な会議になりますので、委員の皆様から忌憚のないご意見をいただきながらですね、修正案をまとめていく。

それからもう一つ確認なんですけど、なぜ再編なのかっていう原点は、小学校のやっぱり複式学級の解消ということが大きな課題ですし、もう一つは、中学校の子供たちが全教科の専科教員の配置で学力向上やっぱり目指すっていうか、観点がやっぱり必要だということと同時に、人格形成とかいろんな面でも、部活動の、やっぱり子供たちの大切さというのを意識した時に、子供たちの希望がかなうような、そういう形での中学校のあり方っていうのもやっぱり模索していかなければならない。そういう、まず小中に課せられた課題の部分もありますので、そういった観点からも、今日校長先生方も来ていますんで、そういった意見もちよつといただきながら、まとめていきたい。そして、できれば、今日の検討委員会で修正案を確認した上で、先ほど言いましたように、説明をまた、地域に戻つて説明し、そして本年度中にこの委員会として、答申をした上で、来年度以降の具体的な再編に向けての準備とかですね。そういうふうに行けば良いのではないかなど。スケジュールも、今後のスケジュールとして協議の中にあるようですので、その辺あたりについても、皆さんからのご意見いただければと思ひます。そういうことで、今日の検討委員会よろしくお願ひします。

3 報告

(学校教育課長)

よろしくお願ひいたします。

本資料の1ページをご覧ください。まず1番として、奥州市小中学校再編（素案）説明会の状況についてお話いたします。（1）の経過でございます。学校再編（素案）に係る今後の協議の参考となる意見を広く聴取するために、市内の17会場におきまして説明会を開催してございます。（2）説明会の対象についてでございますが、一つは、学校再編の前期の対象校の保護者の方々。それから、前期対象学区にお住いの地域の方々にご参加をいただきました。イとしまして、使いました説明資料につきましては、別紙の1-1及び1-2を使って、説明をいたしました。ウの参加人数の部分でございますが、17会場で合計508名の参加者でございました。（3）といたしまして説明会の総括の部分であります。508名対象の説明会でございましたが、教育長からもございましたように、まず学校再編そのものには仕方がないだろうといったような、消極的な意味での賛成も含めまして、概ね理解が得られ、推進を求める声も聞かれておりました。この部分は、別紙の1-5から1-6にかけていただいた、多くのご意見の概要版を載せてございます。ただし、再編の枠組み、それから再編時期へのご意見ご要望、再編後の子供たちの心のケアの部分、それから、スクールバスの運行の具体の部分等々統合後の対応に様々ご質問がございましたので、この委員会において新たに修正素案についてご協議をいただきたいというところでございます。

今回、主にご協議いただきたい3点について、アの部分からお話をいたします。一つは、木細工小学校の再編時期という部分でございます。木細工小学校での説明会の折に、木細工だけ先行して統合するのではなく、近隣校と同じ条件で、同時期に再編を進めて欲しいという意見が保護者・地域の方々から多数聞かれてございました。そこで、玉里小学校への再編時期を素案で示しました今年度末ではなく、令和3年度末へ変更し、人首小など近隣校と再編時期を合わせる案について、本日も協議をいただきたいという部分でございます課題となる部分としましては、素案を修正することで、再編が1年繰り延べになりますので、そうしますと、来年度の木細工小学校さんは、このままの状態スタートというふうになります。その場合、児童数は4名となりますので、来年度の木細工小学校の学校体制の支援という部分が大きな課題となります。

この資料2ページに進んでいただきまして、イの江刺東中学校の再編時期についてでございます。こちらは、江刺東中学校での説明会の中で、江刺東中学校も江刺南中学校と同時に、できる限り早期に再編を同じ条件で進めて欲しいという意見が保護者・地域の方々からこちらは多数聞かれておりました。そこで、江刺第一中学校への再編時期は素案で示しました令和5年度末ではなく、2年早めて令和3年度末へ変更する案について、ご協議いただきたい部分でございます。この部分の課題となるところは、令和3年度末、あと1年4ヶ月でございますが、その期間の中で、江刺南中学校・江刺東中学校を同時に江刺第一中学校へ統合ということになる場合に、2学年と3学年が各7学級となる見込みであります。ただし、1年ごとに1学級づつ減になるということも見込まれているところではありますが、まずは、統合初年度には特別教室等の一部改築の検討が必要でございますので、その辺りは準備についての課題がある部分でございます。

ウとしまして、田原小学校を統合先とする新たな枠組みについての部分で、田原小学校での説明会の中で、隣にある大田代小学校と統合をして、ぜひ田原小学校そのものを残してもらいたいという意見が保護者の方から多く聞かれてございます。こちらの田原小学校を統合先として、大田代小学校と2校で統合した場合の児童数でございますが、この2校で複式学級の解消が一定期間実現できるという部分がございますので、修正素案の中で計上させていただきます。ご協議をいただき

たいところであります。課題としまして、素案修正となる場合には、田原小学校・大田代小学校の保護者・地域の方々に対して、新たな修正素案についての意向確認を丁寧に進める必要がある部分でございます。こちらは、17 会場の説明会以後に大田代小学校さんでは、PTAの役員の方々、地区の振興会長、副会長の皆さんからもう一度お話を聞かせて欲しいということで、伺ってございます。また、さらに12月にも、今度は全保護者で、もう一度意思確認をしたいので、再度の説明をお願いしたいというご要望がございます。

続けます。大きな2番として、保護者アンケート結果の概要という部分になります。こちらは(別紙2)の部分にアンケート用紙(保護者用)ということで、1-3ページの部分で説明させていただきます。これらの説明会の折にご記入のご協力をいただいている部分ですが、17 会場でいただいたアンケートについては、詳細な分析を現在も進めておりますので、詳しいデータが整うのは、次回の検討委員会となりますので、ここでは概要について、ご説明いたします。(1)の学校再編の時期について、それは妥当であるという回答が多い状況でございましたが、別意見を持つ方の中に妥当ではない、どちらとも言えないという回答がございました。別意見の具体例としましては、木細工小学校の再編時期は伸ばしてほしいという部分。それから、江刺東中学校の再編時期をもっと早めてほしいというふうに回答した方々が、時期について妥当ではないという回答がございました。(2)としまして、学校再編グループについて。この部分も妥当であるという回答が多い現状でしたが、別意見の方から妥当でない、どちらとも言えないという回答をいただいたところでございます。別意見の具体例につきましては、こちらはまさに千差万別、様々な意見がございました。ここに載せさせていただいた部分は、ある程度複数の方からいただいたご意見を中心にご紹介でございますが、二つ目の部分。江刺南中学校と江刺東中学校で新設統合したらどうかというご意見。三つ目の部分。田原小学校、大田代小学校、藤里小学校、伊手小学校で新設統合したらどうかというご意見をいただいたところでございます。ここに載ってございますような別意見につきましては、事務局としまして、事前に様々シミュレーションはしておりますけれども、いずれのケースでありましても、数年後にはまた複式学級のような状況になると見通しのある部分でございますので、なかなか具体の検討は難しいというふうに判断しているところでございます。以上でございます。

(質疑なし)

4 協議

(1) 奥州市立小中学校再編(修正素案)について (10:24)

(委員長)

はい、それでは今学校教育課長さんから説明がありましたので、(1)の奥州市立小中学校の再編(修正素案)についてということで、まず、今説明を受けたことについてちょっと、質問をちょっと受けたいと思いますが。どこからでもいいですからまず質問出してもらえますか。

(委員)

すいません。教えてください。ウのところ、田原小学校を統合先とする新たな枠組みについて

ということで田原小と大田代小のっていうふうなことを今回新しくっていうふうに出されたわけなんですけども、それでその一番最後の4ページの、今日、今日の資料の中の資料の4ページのところに、令和4年度の、4年度5年度その統合、もし田原小と大田代小が統合したときの人数のことが書いてあるんですけども、これがその一番、その一番上のところの学校再編のねらいとして小学校複式学級の解消っていうところと、どういうふうに繋がるのかなというか、つまり本当に見込みでっていうかですね、田原小と大田代小が一緒になった時に、小学校の複式学級の解消ということが大丈夫だっていうふうに考えていいのかわかっていう辺りがですね、ちょっとよくわからないので、教えてください。

(学校教育課長)

それでは新たな枠組みの田原小学校、大田代小学校の仮にこの二つで統合した場合、この資料の4ページの児童数のところでお話をいたしますと令和5年度のスタートとして2校で1年生が合計8名というふうな見方をさせていただきます。この部分をちょっと6年生まで見ていただきますと、どの学年も複式学級にはならないということで、仮に統合しない場合には、大田代小学校は完全複式の状況。まず2校では、複式解消がこの組み合わせに限り、解消することが可能だということでございました。それから昨年度まで継続しました適正規模の検討の中で、小学校での望ましい1学級の児童数については10名から20名程度というような結論も、この児童数をご覧くださいとほぼ合っているという部分が2点目でございます。それから3点目でございますが、田原小学校さんの保護者の方々の中から、現在の田原小学校の学校環境が大変良い状況にある。友達関係も大変良好であり、そして隣の大田代小学校さんとも伝統的に2校で、共同の学習をたくさん、これまでもしているところであるので、それぞれ幼馴染な部分があるので、この2校での統合については、問題がないし、むしろ求めたいというようなご意見いただいたところでありましたので、素案の修正ということで提案させていただいたところがあります。

(委員長)

よろしいでしょうか。

(委員)

これは令和5年度っていうことですよ。つまり、資料ではここ、4年度ってなってるんですけど、5年度の人数ってことで、捉えていいですよ。

(学校教育課長)

はい。そうです。4年度末に統合予定ということで、5年度スタートからの児童数。

(委員)

そうなった場合に、1年生と2年生は、8人、9人っていう児童でっていうことですね。いや、これはだからその小学校の、先ほどの説明の中で複式の解消に、十分の人数になるのかなというところは、そのあと、あとのことを考えると、ちょっと心配だっていうところはこう多分皆さんこ

のもしかしてですね、5年度は、5年度のスタートはこうかもしれないけども、6年度、7年度っていうふうに過ぎていったらばこれ、どうなんだろうかなっていうかこれは、人数も多くなるっていうふうなね見込みであるっていうふうなことであればいいですけど、単年度だけとらえて、これがいいとか悪いとかって言われても、ちょっとやっぱり不安だなというか、私はすいません、昔、田原小で勤めているので、そういうふうにはですね、田原と大田代が一緒になってやるってことをすごく大事なことだなど。特に田原地区っていう、すいません。ここにいらっしゃる皆さんが江刺のことじゃないのであれなんですけど、江刺で言えばですね、田原っていう地区で、二つ小学校があって、しかも今まで中学校まで別々でですね、行って、でも田原地区として一つのことをやれっていうふうなことだったわけなんですよね。そういうことからすると小学校が一緒になるとすごく私は意味があるなどは思っているんですけども、この中でですね、本当に大丈夫かなっていうのがちょっと心配だったので、これ、質問させていただきました。すいません。わかりました。

(委員長)

それではですね、まず今日の修正案の中で3つの意見が協議されるということで、修正案として、それがどうなのか、皆さんから意見をいただいくかたちになってますので、木細工の問題、大田代・田原の今の問題、それから、中学校ですね。江刺東中さん。この順番でちょっと進めて行きたいと思うんですがよろしいですか。今質問を受けるというかたちでとしましたけど。そういう進め方でよろしいでしょうか。はい。それではですね、説明会の後、要望等を受けて、委員会としては、教育委員会としてはこういうかたちで修正素案を修正して、皆さんに協議していただきたいということもありましたので、まず最初の1ページのアのところの、木細工小学校の再編時期について、要望が出てきたので、近隣校と同じ条件で同時に再編を進めていただきたいということから、令和2年度末から令和3年度末に変更して、近隣校と再編時期について、というふうなこういうかたちで提案されていますがまずこれについて質問、まず皆さんからありますか。

はい。

(委員)

そういう要望がたくさんっていうか出たということですが、多数聞かれたと。なぜ、合わせてくださいっていうふうに説明があったんですかね。これこれこれだから、ちょっと早くて、他と一緒にお願いしますってのはわかるんですけど。このくらい児童数が少ない中で、教育効果とか、いろいろな面でこう1年先にこう統合するっていう案をまず出したところ、一緒にしてくれってことですか。その理由ですね。どんな理由があったかお聞きしたいと思います。

(委員長)

はい。お願いします。

(学校教育課長)

木細工小学校の保護者の方々・地域の方々も大変少ない人数になっているということは十分ご理解されている状況でございました。それを理解した上で、近隣校と同じ時期にしてもらいたいとい

うその理由の部分でありますけれども、説明会でお聞きした中では、隣の人首小学校さんと木細工さんは保育所が同じということで、幼馴染みの関係にあるということで、もしも統合する場合に、少ない人数で、木細工小学校だけぽつんと玉里に行く場合に、子供たちが大変不安になるのではないかという思いを、持ってございました。そこで、人首の幼馴染みの子供たちと同じ条件で、一緒に玉里に行くことができれば、お互いを励ましあって、仲の良い子供たちと一緒にいけるということが、より安心であるということでのご要望をいただいたところでございます。

(委員長)

よろしいでしょうか。

(委員)

はい。

(委員長)

あそこは米里って一つのね。私も江刺東中に勤めていたときに、木細工さんの方ではPTAの役員がなかなか出せないから、人首小と一緒にかたちでPTAの役員選出をお願いしたいとかね。かなり弾力的にやってきて、日常的にやっぱりあそこは米里というかたちの繋がりが、密接にあるような、そういう地域ですので、そういう要望が出てくるのも素案の時にやっぱり心配したのはね、やっぱりこう地域要望としてきたのかなと感じましたが。そういう理由で、何とかその地域の要望を入れて欲しいというかたちからこういう修正案というふうになったようです。その他の皆さんからの質問、ご意見等あれば。

(委員)

はい。今のお話で、私もその木細工の学校で、地域の方々のそういう要望も今お聞きしてわかりましたが、やっぱりこの人数がすごい引かかって、1名とか2名とかっていう、つまり学級の体をなさないというか、学習のそのスタイルというのも、なんていうか、学校教育っていうのはその勉強教えることだけではないので、いろいろ様々な活動するにあたってこれでは無理だというのが、正直感想として持ちます。そこで、一緒に、次の年一緒に玉里に行くっていう、その人首小とこの1年間ですね、どういうふうな、そういう、なんていうか共同っていうか、支え合いっていうか、何かそれどういうふうなスタイルを今のところお考えになられてるのか、そこら辺もちょっとただ1年待ちましようでは、木細工の子供はちょっと可哀そうかなと思ったりして、ちょっとそこいら辺、その1年間どう過ごさせるのかっていうところをお聞きしたいなと思います。

(学校教育課長)

ありがとうございます。事務局としましても、この部分は一刻も早くと気持ちは持っているところでございます。地域の方々のご要望を受けて、2点ほどまずは大きく考えてございます。

1点は、4名という体制から、教職員の数もそれなりに少ないという状況になりますので、この部分は、人的な支援という部分を事務局としては最優先に1名でも2名でも教職員を増やすことで、

個別対応または例えば遊び相手とか見守りとか様々な部分で準備をする必要があるかと考えております。

2点目としましては、そのお隣の人首小学校さんとの共同学習の部分でございますが、木細工小学校のPTAの役員の方々からも、ぜひ今までも共学びということで、実施をしているところではございますが、来年度については、さらに意図的に回数を増やして、これまでやっていないような活動についてもできる限り2校での、学べる機会を増やしてほしいと要望をいただいているところでありますので、そのあたりスクールバスの配車とかの関係もございまして、事務局として全面協力してまいりたいと思います。

(委員長)

よろしいでしょうか。そのほかに。皆さんから何か。はい。

(委員)

人首さんと木細工さんを来年度だけ統合するということは到底感覚ではないとは思いますが、同じ学び舎で学ばせるっていうことはできないのですか。

(学校教育課長)

はい。その部分の説明会の中では、ご意見いただいている部分です。やはり統合というそのものが、子供たちにとっては大きな負担のかかる部分でもございますので、多くいただいたご意見の中では、できる限り1人の子供が1回の統合経験で済むようにして欲しいという意見をたくさんいただいていたところであります。1度統合した後、さらにまた2度3度ということが、小中の9年間で合わせても、1度で済むようにということで、こちらではシュミレーションしたところでございます。

(委員長)

よろしいでしょうか。

(委員)

統合で考えるから、あれなんですよ。統合ではなくて、木細工さんは人首さんと今、田原小学校、大田代さんと同じような感じで、合同でこう学びをしてるわけじゃないですか。それを1ヶ所でっていう方向性は持てないんですか。やっぱり統合しないとなんて言うんすかねそれできないんですかね。

(委員長)

じゃないと。教員配置とか、学校としてやっぱり残るとなると、縛りがあるわけで、統合するから出向いて何かするっていうのはまた違うわけですね。制度の問題がやっぱりありますので。人を配置するにはそれなりのやっぱり理由があって。先ほど教育委員会の方でも支援の方法としてこういうなかたちは考えられるけれども、ただそちらに移してそこで何かするっていうわけにはい

かないという。そういうね、難しい問題が。

(委員)

あのもう一つですけど、子供たちはどう思っているのですかね。それって意見聞いてます。小学生なので、その考え方はあると思いますけど。やっぱり親は然りだと思えますけどやっぱり最終的には子供だと思えるんですが。木細工小学校さんの子供たち4人の意見みたいなものって取っているんですか。聞いているんですか。

(学校教育課長)

はい。子供たちの部分につきまして、特に心の部分につきましては、これからですね機運を醸成していくという作業が、特にも大事になるかと思えます。ここまで聞こえているところで、お話しいたしますと、江刺では、共学びという活動たくさんやっている部分ではありますけれども、今月もまた、玉里小学校さんとか、藤里小学校さんで実施しているところではありましたけれども、今月の活動報告を読みますと、もっとやってもらいたい。ちょっと一緒に遊べる休み時間が短かったんで、次の機会はもっとその休み時間を長くして欲しいという、子供たちの意見がございまして、やはり子供たちは、内心では一緒に遊べる、または学べるということについては、とても心待ちにしている部分がございまして。ただあの統合となれば、様々な不安という部分も出てくるころではございまして、その点については、我々のところでしっかりと対応していきたいと考えております。

(委員)

わかりました。

(委員長)

あの、子供たちにとってはやっぱり統合するっていうことは、非常に大きなストレス。不安っていうかね、やっぱりあるんじゃないかなと思いますし、できればその回数は、少なくしてですね、今、委員会の方から説明されたような配慮をですね。あそこには副校長さんいないですね。ですので教員も事務職もないっていう。養教さんもっていうような感じで。人首と木細工は、そういう意味では教員の、教職員の人的交流も非常にある地域なので、そういう配慮しながらですね、人首さんと木細工さんが一緒のかたちっていうような方向で考えていくっていう。そういう方向性は、いかがなものでしょうか。やっぱり最大限の配慮しなければならないなあと。それから、やっぱり当初出たように、やっぱり子供たちへのケアですね。これはやっぱり、十分考えていかなければならないことだっていうふうにして出てますけれども、この細心の配慮しながらですね、何とかいい方向に持っていけるような知恵を学校も教育委員会も地域もやっていける方向であれば、良いのではないかなあと。ここでは、最大限その地域から出た要望を受けて修正案とする方が良いのではないかなというふうに思うんですが。皆さんいかがでしょうか。

はい。

(委員)

統合する時ですね、交流という機会をいろんなかたちで作るっていうのは大原則だと思うんですよ。そこを十分やっていただきたいというふうに思います。ただ今こういうふうに、いくつかの学校が統合する時ですね、ある組み合わせだけじゃちょっと合うとかですね、そういうのはどうかとちょっと思ったりするんですね。もっといろんなかたちの組み合わせで、経験してもらった方がいいんじゃないかなというふうに思うところです。

(委員長)

奥州市で、中一ギャップ問題が大きく取り上げられた時にですね、この中一ギャップ問題をどう解消していったらいいかっていうことからですね、奥州市では、県内でいち早く、中学校に行く、同じ中学に行く小学校がですね、いろいろとそういう共学びの機会ですね。そういう体験をすることかというものを企画してですね。中学校区毎にいろいろやって、小学校のアイデアで中学校が受け入れたり、中学生が小学校に行って説明したりとか、そういう地域での交流とかっていうものをやりながら、拡充してきたところですね。だから統合対象校だけじゃなくてそういうのはずっと今までは来ているっていうのが、奥州市の一つの特徴だと思いますし、特に今、統合が対象になってる部分であれば、そういうこともさらにニーズにやっていく必要があるんじゃないかなということで、委員さんから言われたさらにね、そういうことを配慮していく必要があるのかなと。最終的には岩小さんのことがいっぱい出てくるわけですので、この辺りの小学校の現状で、例えば校長先生。

(委員)

ちょっとそのことも関係ない話になるかもしれませんが、現状の小学校の学びとして、今年度から学習指導要領の改訂に伴って、学びの内容はもちろんなんですけど、学び方の改変というかたちで、前もお話があった、ある一定程度の人数での学び合いを念頭に置いたということ。これ、おそらく国で求めている、これから企業とかで求める姿で、本来子供たちが身につけていかなければならない力をやっぱり集団の中でもみ合いをして、コミュニケーションとってっていうことが念頭に置かれてるわけで。先ほど先生お話になったように、やっぱり3人4人ということになりますと、そういう能力の伸長っていうのは確実に図ることはできないということで、まず学び舎は前提、共学びの前提なんですけれども、そういう機会やっぱり日常的に1年でも早くっていうことを考えたときに、ある一定程度の子供たちの人数を確保した上で、たくさんの子供たちとか、たくさんの方、たくさん地域の方々と触れ合う機会っていうのを意図的に設定していくってことを勘案すると、やっぱりこの人数ではやっぱり、かなり苦しいところあるんだろうなっていう思いです。

(委員長)

もう少し。校長先生。どうですか。

(朝倉委員)

今、校長先生がおっしゃった通りで、一番は、加えてですが一番はその4人の子供たち、木細工の4人の子供達が、来年は様々先ほど課長さんがおっしゃったような体をしつつ、玉里小と統合に

なった時に、スムーズに人間関係が築けて、学習にも適用していくってようなことのために、木細工、人首の交流をきちんとやっていって、なおかつ共学びも玉里も入ってくるだろうと思いますので、準備段階で1年間を来年度は準備をして、できるだけ同学年同学級で組む子供達の人間関係を築くってことを最優先に考えていらっしゃるのかなというふうに感じました。

(委員長)

はい。先生何か。

(委員)

はい。やはり、できるだけ大きなその集団の中で学ばせたいっていう、そういう願いはありますので、今話に出たように、木細工さんと人首さんだけで終わるのではなくて、もっと大きな括りで交流が図られたら良いのかなというふうに思います。ただどうしても物理的に距離があるものだから、そういった時のその足の確保であるとか、その辺をもう少しこう増やしていただけるというか、今1年に1回2回ぐらいで済んでるところを、もう少しこう増やせるだけの暫定的なものがあればいいのかなというふうには思っています。

(委員長)

貴重なご意見ありがとうございました。委員会の方でも、この辺配慮しながら、多分進めるのではないかなというふうに思いますが、貴重な意見をいただいたというふうに思いますので、今のような話で木細工さんについては、相当な配慮しながら進めていきたいということなので、この案でよろしいでしょうか。はい。じゃ、この案について、案については、提示されたようなかたちで進めるということで。次に進みたいと思います。

2ページになりますが、イの江刺東中学校の再編時期について、当初の案とは違って、南中さんと一緒にというふうな声が地域から出たということで、検討せざるを得ないということから、早めて、令和3年度末に変更する案というふうに出されましたが、まずこれについての質問ございますか。事情は一応説明ありましたが。

(副委員長)

私いいですか。はい。これ、小学校、玉里に統合する。それから、中学校、両方3年度末なんですよね。もしかすると家庭の中には、中学校、小学校に、両方の統合を1回に両方経験する家庭が出てきますね。

あと説明会、素案の説明会でもありましたが、今回の再編は新設統合ではないんだということで説明あったのは、空く校舎を活用するんだというふうに理解したんですけど。そういうことまで含めると、ここ同じじゃあ、3年度末ではなくて、ある程度ずらして、統合の小学校を空けていると、現在の東中なりそっちの方に行くとかっていうことは考えられないかっていうのが一つ。

あと、次のこの修正素案の中に、説明の中にも、資料の中にも明記してもらいたいんですが、スクールバス今まで、素案の説明会聞いて一番保護者さん、PTAの皆様あれなの、スクールバスで送り迎えするものだからというところがかなり聞きたくて。特に木細工なんか距離もありますから

ですけれども、その辺もきちんと今回の修正の素案の中に入れて説明したほうが良いのではないかなってというのは感じました。そのことも含めて、なんとか令和3年度末は、このままでいくのだからどうか。あまり3年度末には、両方になると大変じゃないかなと思います。そこだけ。とりあえず。

(委員長)

はい。説明できる範囲内で。

(学校教育課長)

はい。総合時期についてでございますけれども、やはり説明会の中で多く聞かれましたのは、繰り返しになりますけれども、小学校で1回経験して、中学校でもまたということで同じ子が複数の統合経験にならないようにというふうにございましたので、こちら特に、江刺東中学校さんを、もともとの素案で令和5年度末ということになると、小学校を卒業、その時に経験した子供たちが重なるという部分を無くすためにも、まずは段階的な統合ではなくて、江刺東中学校さんも3年度末ということで、修正素案の提示になった部分でございます。こちらは、仮に今回の学校再編の計画が作成された次の段階としましては、各学校での検討委員会、それから校区ごとの準備委員会の中で、この時期で大丈夫なのか、それとももっと適切な時期があるのかといった部分については、それぞれ保護者、地域の方々の意見で検討していただける部分というふうにございます。

もう一つ、スクールバスの問題につきましてもやはり同じでございます、仮に再編計画の姿が見えた次の段階で、それぞれの学校区の状況に応じて、最も適切なスクールバスの経路等については、特に保護者の方々のご意見・ご要望を大切にして、準備委員会の中で協議をしていくというふうにございます。

(副委員長)

今の説明を聞きますと、この修正素案でいけば出された、できれば。すぐ次の、この学校再編、各地域の学校再編準備委員会等を立ち上げるってことですか。その中でスクールバスのあれとか、詳細な部分作れるっていうふうに理解するんですけど、その辺どうなんでしょう。

(学校教育課長)

再編計画が、かたちが見えました次の段階では、地域、保護者のご理解を得た学校区からそれぞれ検討委員会を立ち上げていただきます。

(副委員長)

統合の年度末の3年度に関しても、今の説明で聞きますと、例えば、地元からの意見でそこざらした方が良いんだという意見が多ければ、それ動くって話ですか。要するに、小学校は3年度末で良いんだけど中学校に関しては、1年ずれて4年とそう動くこともありうるってことですか。そこがちょっとわからなかったですけれども。

(学校教育課長)

はい。各学校での検討委員会の中では、当然統合の時期についても、またご意見等出るかというふうに事務局で思っていますので、ぜひ地区で意見を統一していただくということで、それに仮に玉里小学校の時期、事務局では3年度末ということで、提示しておりますけれども、具体のそれぞれの地域での検討の中で、これではやはり間に合わないというようなことが地域からたくさん出てくる、保護者もやはりそういうようなご意見であれば、その部分については必ずしも3年度末ということではなく、こだわらずに、十分に検討していくことができるというふうに判断しております。

(副委員長)

例えば、これからスタートするんだってそれに向かって準備委員会作ってやるっていうんじゃないくて、さっき1年間やって、そこで、このまとまるどころ動かしても良いってことになると、接続、この後の説明会に行ったらその意見が出たら見直ししますって話に聞こえるんですけど。一応目標としてはここまでに何とかしたいんでってことではないですかってこと。それで意見いっぱい出たんだからやあこれでって。今回も一番説明なかったのは、要は木細工小学校さんのやつは、来年の4月からで今からやってもとって時間がないからという意見もあったんですよ。だから、そこがあってあれしてて、そういうまだ時間がないからって先延ばし可能なんですかってことなんですよ。

(委員長)

ちょっと整理します。まず素案について説明をした結果、先ほどの木細工のような事情の場合については、何回も統合をするというのは、子供達にとってもやっぱり大変だということたちで。まずこれは理解できるんですね。

それから、今出た江刺東、江刺南の場合ですが、一応やっぱり目途とするのはしっかりしないとそのあとのやつが進みませんし、ここでの提言が基になって、そしてそこで確認をしたことについて、あとさらに詰めなきゃならないことについてはそれぞれのあれでやるけれども、骨格はこれで進めていただきたい。細部とか要望とかについては、聞きやれるものもあるけれども、そうでないというふうにしていかないとここでの答申ができないんですね。ですので、基本的には、今日ここで協議したこと、そしてみんなで確認したことが理解をもらえるようなかたちで進めていくっていうふうにならないと、私たちの務めが、務まらない。要望は出てくるのは確かですよ。

それから例えば前沢小学校に統合するとき、七つの小学校、前沢でやった場合も、スクールバスの運行とかなんかについては、当初、やっぱりこういう計画なんだけれども、これでは長すぎるとかルート変更をやっぱりしても時間がかかり過ぎるからやっぱりバスを増やして欲しいとか、いろんな要望が出てきた中で、それは具体的に解決していった訳だよ。だから、ここでのやつ、まず骨格をきちっと決めて、そして理解を求めると。その上で、要望等については精査をしながら、具体的に対応していくっていう、そういうスタンスが必要ではないかなと思うんですがいかがでしょうか。

(副委員長)

そのとおり。前に進まない。そのとおりですが、ただ、素案の説明会等では、そこがきちっと例えば具体的に言いますと、スクールバスも検討する、その再編準備委員会、各学区、或いは学校ごとに作るという言葉で、きちっと説明していただかないと多分同じことのPTA、保護者からすると同じことの見解が出てくると思いますから、なんぼでも前に進めようというのであれば、そういうのきちっと資料に明記してやっぱ、説明したほうが良いんじゃないかなと思います。

(委員長)

えっとですね、(2)に今後のスケジュールのところちょっとあるんで、その時に少しね、スケジュールの中でやっぱり具体的にこれから説明して下ろして理解を求めるためには、その辺あたり出さないでだめですね。

例えば準備委員会とか何とかってというような学校運営に関わる部会とか、スクールバスの運行に関わるやつとか、伝統行事とかそういった地域のあれをどのようにするのかという、何かこういう部会をきちんと起ち上げた中で、その中で具体的に検討していきますよっていうのを示しておかないとなかなか理解もらえないんじゃないかなと思うので、そういった青写真も含めて、スケジュールとして示すという方向でいかがでしょうか。そうならないとね、理解もらえないですね。統合はなるけれども、具体的にどこさどういふふうになったとなりますので。

従って江刺東中学校の再編時期については、要望があったというかたちから、一緒にしたい。ただ小学校と中学校が重なるという、そういう問題点はあるよっていうことなんで、この意見を皆さんからいただきたいんですが。

(委員)

はい。ちょっと確認させていただきたいんですけど、ここの、2ページの一番上ですね、江刺東中学校も江刺南中学校と同時にできる限り早期にというふうになってるんですね。ここでですね、何が重要なので、この2ページの下の方にですね、江刺南と江刺東の新設統合のという意見が出てる。江刺南と江刺東が早くできれば良いという意見なのか、3校統合を早くして欲しいという意見なのか。その辺、どういふふうに、保護者考えているのか。

あとは先ほどの説明では2校統合の場合には、いずれまた人数が減ってという話をされましたけど、それよりも多分、これは私の想像ですが、この2校統合だと教室が足りなくて、校舎を作んなきゃいけないということの方が、実はできない理由じゃないかなというふうに思いながら聞いてたんですけど。それは私の誤解でしょうか。そこんどこ確認します。

(委員長)

事務局、説明をお願いします。

(学校教育課長)

江刺南中学校の説明会で多く聞かれましたのは、まず、一刻も早く、素案のとおりで構わないので、江刺第一中学校と統合進めてもらいたいということでした。特に江刺東中学校との2

校での統合ということの他の説明会の中では出ましたということ、こちらからもちょっとご紹介したんですけれども、こちらについては、あまり多くの賛同意見はなく、江刺第一中学校へという強い希望でございました。

それから、江刺東中学校さんは、逆に南中さんと比べて、2年遅れるということは、やっぱり江刺東中学校の生徒にとっては、これはハンデにも感じるという部分。できれば、同じ条件で、一緒に学校で学ぶのであるから、遅れるということではなくて、同時期にやってもらいたいというような意見でございました。

それから、2校での新設という部分、先ほどもお話しましたが、こちら仮に、南と東で2校の新設統合となった場合は、各学年は2学級というふうになりますけれども、校舎のキャパシティとしてはこれで十分対応は可能でございます。ただ、数年内にはいずれかの学級が1学級になることが、現在、把握している生徒数でこれ確実なところでございます。その後については推移をみないとなんとも言えませんけれども、いずれ減少傾向が続いている状況でございますので、適切な規模の中学校ということ考えた場合に、3校が、江刺第一中学校に集まるということが最も高い教育効果だろうということでの提案でございます。以上でございます。

(委員)

2校統合が積極的により多くないというのであれば、3校統合案でやったほうが良いかなというふうに思います。はい。以上です。

(委員)

ちょっと、9月、10月で行われた地域への説明会の際には、出席してございませんので、どういふ話し合いになったかわからないでお話するのですが、ちょっと心配かなと思うことについて、お話をさせていただきます。というのは、1ページにある説明会の日程、実施された日程見ますと木細工が9月9日。玉里が9月10日。そのあと約1ヶ月置いて、江刺東が10月5日。その時に、つまり木細工、玉里の統合についてどうですかという話合いをする時には、江刺東の統合の話は出てなかったのではないかなと。つまり、玉里、木細工、人首の地域の方々は、木細工と玉里小の話合いの時には、中学校のことは念頭に置かずに小学校のことだけ考えてお話しされたのではないかなというふうな、ちょっと心配というか危惧があるんですが。そうなったときに、具体的な米里、玉里地区の方々が、小中とも同じ年になるのかというの、今、素案がこの間新聞出されたときに、どういふふうにとらえていらっしゃるのかなというの、ちょっと心配されるころではないのかなあというふうに思うので、12月からまた説明会をされるってことですが、そのあたり地域の方々がどういふふうにおぼれてるのかなというところは、先ほど副委員長さんが話題にされたことも踏まえて、お話を聞く必要があるのかなというふうに思いました。以上です。

(学校教育課長)

ありがとうございます。9月の初めの頃の木細工小学校さんとか玉里小学校さんの説明会では、江刺東中学校さんのご父兄さんも一定数、こちらにも参加をいただいてですね、中学校の統合についても、かなりのご意見、ご要望またはご質問等ですねいただいた部分でございました。で、その

中で、小中の統合時期ということで、なるべく段階にならないように、特にも、人首小学校さんだったと思いますが、自分の娘はその人首で一度経験して、素案になれば、また、江刺東中の時に統合を経験すると、そういったようなことが、防ぎたいというような、そういう小中を見越したご意見も、かなりの部分いただいているところでございます。

(委員)

ありがとうございました。地域からすると、学校の統合っていうのは、一大イベント。大きなことだと思うので、玉里とか米里の地域の方々は、3月末に二つ大きなことをやらなければならないというのは、結構大きいんだろうなというふうに思ったので、お話をさせていただきました。以上です。

(副委員長)

ありがとうございます。そのとおりです。素案の時にはそういう一緒になるって案は示されてない。今回修正で小学校も中学校も3年度末になって出たものですから、えっ、これはっていう感じになって、保護者の中でそう取る方もありますから、まして小学校、中学校に通わせてる保護者もいるでしょうから、そうするとさっきも言った今、あの説明会でもありましたが、3年生だか4年生が中学校に入って、その9年間に2回だか3回統合経験するって、同じようなことになるんではないかなと思いますけどね。そこが前に進むためにもそこが、今後意見をあれる場であればね、そういう説明の仕方でした方が、ぎりぎり、目標はそうだとすると、その辺はちょっと配慮しても良いのではないかなという感じしたものですから、そういうお話したんですけども。

(委員長)

具体的には。

(副委員長)

先ほどと同じことです。3年度末で両方中学校小学校が一緒になるといった時に、例えば、玉里小学校、具体的に言うとスクールバスの回るところなんかないですよ。狭くてできないですよ。入り口も狭いですし。そういうことを考えるとそういうのをどうするかっていうようなことも、多分父兄からはそういう質問も出てきますから、それに答えて、ある程度答えられて、あとは再編委員会の中でとかってことであればいいですけど、素案の説明会でも具体的に聞いてきましたけど、それに対する具体的に答弁がないと、なかなか次に進まないのではないかなということです。

(委員長)

はい。

(委員)

いろいろとこう話出てますが、小学校中学校が3年度末で統合となった時に、教育委員会の関わりっていうか、どの程度教育委員会が関わってね、いろいろ事務量増えたりとかっていう、ちょっと心配なんですけど、一緒に同時ってのは、大丈夫乗り切れるのかなっていうのちょっとわからな

いので、お聞きしたいんですが。かなり大変じゃないかなっていうのも思いますけどね。

(教育部長)

教育委員会としてのですね、来年度からですね、新しい組織ということで、学校再編推進室をですね、学校教育課の中にですね、設けてですね、兼務体制もあるんですけども、専任を置いてですね、そういったことで当たりたいなと思っております。具体的には、課長の方から。

(委員長)

じゃ、その。

(学校教育課長)

はい。具体の部分になります。それぞれの学校ごとの学校検討委員会の中にも、担当者が最低1名は参加をさせていただきまして、特にスクールバスの経路等は、やはりスクールバスの担当がおりますので、具体の相談に、具体の相談をさせていただきたいと考えております。

閉校行事につきましても学校教育課で所掌しておりますので、こちらもさせていただきながら進めていきたいというふうに考えてございます。人数的には、事務局で人数限りもございまして、それぞれの学校の検討委員会の日時については若干ずらしていただいて、ご協力をいただきたいと考えております。

(委員)

それぞれの課題ね。カッコして課題になること、これがこうだっけこう書いてあるのがしっかりとできればいいなという、その辺もね、ちょっと心配だっけあったもんですから、お聞きしました。了解しました。

(委員長)

はい。まず委員会とすればそういう対応で、きめ細かく具体的に対応できるようなかたちにしていく。支障がないように、これは推進していきたいと。ちょっと見えない部分がありましたのでね。話されたことよって。あと、これをね、文字に表してもらえれば誰が見てもこうわかるんじゃないかなと思いますが。

えーと。そこで、イの江刺東中再編の時期について、令和3年度末に変更する案について、皆さんからのご意見をいただきたいと思いますが。

(委員)

すいません。はい。その2ページのところでですね、イのところ課題になることってのありますよね。その東中と南中が一緒になって、その江刺一中になった場合に、それが7クラスになって、そうすると特別教室をちょっとこう取りかえなきゃいけないっていう。そのことってその、ここに課題となることとして書いてあるんですけども、本当に課題だと思うんです。それ、そういうものを作るんだっけですか。また、ある時にはそういうものが必要になるし、それはどうでもいいけ

ど、とにかくそういうのって本当に何とかできるんです、できるんでしょうかっていうか。すみません。そんな変な話して。

(委員長)

特別教室等の一部改築を検討・準備って、だからまず見通しとすれば、そういうふうにはしか進められないわけですね。

(委員)

ですよ。

(委員長)

その前提としてね。当初はそういうことはしたくないから、年度ずらすようなかたちだったけれども。これは具体的に対応せざるを得ないと思うんですが。はい。どうぞ。

(教育総務課長)

はい。この中学校の前倒しが、話が出ましたので、早速、江刺一中の方に参りまして、あそこ基本1学年6学級の作りになってます。なので、6、7、7という、統合直後は6、7、7というかたちで、2学級増えますので、学校の方といろいろ今相談をさせていただいております。それで、特別教室の分とか、被服室のところをちょっと改造して特別教室にするとかですね、そういったかたちで教室を確保しながら、全員の受け入れができる体制をとるための、相談についてもう始めているところでございます。

同じく玉里小学校についても、今年度の事業でも、改修については、手をかけておりますが、来年度少し大きめにですね、やって迎え入れる学校なので、幾らかでもですね、気持ちよく、入っていただけるような準備をですね、させていただくことで、学校との協議を始めておりますので、よろしく願いいたします。

(委員長)

ということで、具体的なスケジュールを見ながらその対応、特に玉里小の場合には入り口、道路細いんですよ。そして、スクールバスのいっぱいプールできるような状況にないので、この辺は知恵を絞って教育委員会に対応してもらわないと、なかなか難しい。下にスクールバスを置いてってのは、今度道路横切んなきゃならないね。そういういっぱいこう安全面の配慮事項等もあると思いますので、これは具体的に進めてもらっていかたちで、子供たちが安心して安全にまず通える体制を準備をしていただくということだと思います。

その他にまた皆さんからご意見。はい。

(委員)

資料見ると新設統合っていうふうにご意見の持ってるご父兄方がいるようなんですけれども、ある学校へ統合するっていうことであれば、統合する学校については、現状のままに子供たちを迎

え入れる。廃校するとなる学校については、閉校式を行うと。そして、なくなると、いうふうなイメージで、地域が、地域広がった、コミュニティが広がったというかたちで学校が一つになっていくってというようなイメージで捉えててよろしいですか。

資料の方の1-5の方で、統合した後は、制服・体操着・学習用品云々というふうに書いてますけれども、前沢小、胆沢中学校の例がでていて、着てる服については今までのものを使用すると。前沢、胆沢については、新しく新設されたので、校章とか校歌も新しく作ったはずなんですけれども、今回の場合は統合ですので、特に作らないで吸収合併みたいなもんですか。まず。そういうふうに捉えて、考えてよろしいんですかね。

(委員長)

言葉は気をつけないと、問題が起きるわけですがね。基本的には、既存の施設を使いながら、一緒にするという考え方。新設をするということになると、用地の問題から何から、今度は、校章、校歌から何かっていうんで10年、10年の見通しの中でやらないと駄目なんで、江刺の今抱えている喫緊の課題には対応できないんじゃないかというのは、実状から皆さんのね、これは概ね賛成の基本的には、既存の江刺一中さんところにくるっていう考えで、新設統合は考えないということですね。説明をお願いします。

(学校教育課長)

はい。そのとおりでございまして、まず既存の学校施設を使った統合というかたちをとらせていただきます。ただ、統合先の学校のすべてのこれまでのですね、計画なりを踏襲するのではなくて、やはり新たな、内容的に新たな学校としてスタートできるように、統合の良さについても、統合前の段階、準備委員会の段階で、例えば管理職部会の中で、骨子の中に、そのあたりは良く検討をしながらやっていきたいと思えます。

(委員)

地域コミュニティが広がって、新しい考え方で、学校運営をしていくっていう風がまた入って、子供たちが増えるってということもありますけれども、そういった中、統合すると悪いことばかりじゃないかというイメージがあるので、そうじゃなくて、既存の施設を使う、校章も校歌も変わらないんだけど、学校運営の方針の中に広がった地域の良さを生かしていく経営をしていくのだと。また、複式解消また学力向上等々。

(委員長)

確認ですよ。さっきも私ちょっと言いましたけれども、学校運営に関わるね、やっぱり三中と一緒になるってことですから、学校運営に関わる、そういう部会っていうんですかね。校長さんなり、教務主任なり、そういうのももって、そこで、それぞれの学校の伝統とか、そういうふうなものも含めてその新しくなったところでの、江刺一中のね、協議して、そして、これで、子供達を育てるって、そういう確認のもとにあり、準備してるっていうことではないかなと思うんですが。

(学校教育課長)

はい。基本的そのとおりでございます。準備委員会の中に、教職員の委員を参加させていただきますので、管理職部会、教務部会、生徒指導部会、様々作りまして、新しく統合後にスタートする学校の内容について協議していく予定でございます。

(副委員長)

関連して、今度は小学校の方で聞きたい。具体的には、統合した場合に、玉里小学校ですから、玉里小学校の校歌を歌う。玉里小学校の運動着とかそういうのを使うということも含めて、準備委員会の中で検討するということなんですか。そこをちょっと確認したい。

(委員長)

統合した直後のね、問題もあるので。基本的な考え方できると思うんですが、お願いします。

(学校教育課長)

はい。そのとおりございまして、準備委員会の中で、細かい部分ですね、例えば、校歌の取り扱いについては、これまでも様々ご意見いただいております、具体的な、例えば玉里という名前のある地区名が入った校歌を、歌うのかとそういったご質問たくさんいただいております。この部分もまさに検討委員会、準備委員会の中で、保護者、地域の方々、たくさんご意見いただきながら、まあこれ、仮の例えばの例でございますけれども、校歌が仮に2番まであったとしたならば、同じメロディで3番は今度集まった統合後の子供達から、意見を募って、新しい歌詞で作ってですね、その中には奥州とか江刺といったような地域名を入れて、愛唱歌のようなかたちで歌うとかですね、本当に、例えばの例でございますが、そのように地域にとって最も良いようなアイデアを検討していくべきかなと考えてございます。

(副委員長)

あの、地域とか父兄からするとその分が今度の説明会できちっとされれば、ある程度理解進むと思います。そこも含めて次の説明会でちゃんと説明してもらいたいなと思います。

(委員長)

はい。大事な要望だと思いますので、今度の地域での説明の時には、スクールバスの運用とか、統合した後の学校経営に関わる部分だと例えばこういうようなかたちで、そういうあれを生かしながらですね、やっていくというかたちで、玉里に来たから玉里に全部従いなさいっていうようなかたちではないですよって。そういうことで、きめ細かな配慮をしていただきたいということ。

(教育長)

いずれ統合についてはいろいろと様々な課題が出たということで基本的には相手先の学校の名前を使うという基本的な、校歌もですね今のような部分で使っていくという。ある地区ではですね、体操着ですね。運動着。運動着について、何かこれ本当にあってるかどうかわかんないけど、今着

てるの、とってもダサいから決めたいというような話があったから、それはそのPTAの中で考えてくださいと。そうすると、それは変えることになれば、6年間変われば、6年間いけば全部変わるわけだから、それまでは今までのようなかたちで作っていきっていうそのことについて、教育委員会がこうなさい、ああしなさいということについては、運動着そのものについては、学校と話してくださいっていうことでは、その場はね。ですので、それ、そういう部分も今後の部分で出てくるだろう。来るかどうか。やっぱり一番の課題なんてのはさっき言ったように、校歌なんかね。その部分がやっぱり思い出のある、この地域の部分っていうそれはもう私もそう思いますけれども、やっぱりこの部分に行くと、一つ作ってしまうと大変これ、それまでいくと結構時間かかってしまってくる。しまうと。そうなってくるとさっきのような、木細工の子供、どんどんどんどん少なくなって最後どうなったってこうなってしまいうってそういう部分もあるし、だからそういう部分で、どういうかたち。さっき課長が言ったような方法も一つのアイデアですよ。あくまでも、そういう。ただやっぱり一つとして、その学校の中の部分を良さ。検討委員会、ここでは一応何回も言いますが、基本のかたちをやると。だから例えば今言ったように、江刺東と南中学校については統合するということについてはOKであると。ただその時期については修正し、一緒にする。3年末、4年度末ですか。5年度末というかそこら辺の、まずね、ということが本当に妥当なのかどうかっていうことをきちっと決めていただきたいと。これ一つのこっちの案ですので。検討委員会の中で統合することについてはやぶさかでない。だけでも、やっぱりそうであれば、どうなんだろうと。もう1回こう3年度じゃなくて、5年度と3年度の間で4年度にやったらどうかとか、例えば例えばですよ。どういうふうな。基本的に。ただそうなってくるとさっき言ったように、同じ子供が1回やって、2回やらなければならないっていう、これの部分が出てくる。というような、非常にこの組み合わせが非常に難しくなっているの、そこら辺についてのご意見をいただければなと思います。やっぱり検討委員会としては大きな重みがありますので。そこら辺のところよろしく願いたいと思います。

(委員)

新設統合はしないということなので、要するに田原小学校という名前を使い、江刺第一中学校という名前を使うっていう方針でよろしいんですね。

(学校教育課長)

はい。そうです。

(委員)

地域、地域での説明会の中でそういったことについての理解が、どういうふうになってるかわからないんですけども、明確にお話ししていただく中でそれについて準備委員会レベルで話し合うものでは多分ないだろうと思うので、ご理解いただければ進める必要があるのかなというふうに感じました。というのは、今の船渡の方で、学校名でさんざんもめて、一緒になるはずの学校の地域がそれぞれ喧嘩しあってるみたいな状況になってるところもあるやに聞いてますんで、そういうふうにはなって欲しくないなっていうふうに思いますので、よろしく願いたいなと思いまし

た。

(委員長)

別紙資料、小中学校再編（素案）説明会における質問・意見等の概要と回答についてにありますけれども、ここに具体的なね、あれがあるのでこれにきちんと、さらにね、詰めていただいでですね。例えば、1－6のところの④。校名・校歌等を新しく考えて、新設統合方式にすることは検討していますかっていうことに対しては、近隣の既存の学校施設を活用した学校再編を目指しますというようなかたちで、これを膨らましてもう少しイメージ持ってるような、今日意見出されたようなことについて、これを読むと、皆さんが持ってる疑問なりね、不安の部分について対応してくれるっていうことになるんじゃないかと思って、説明会資料にはこれをさらに膨らましてもらうということは必要ではないでしょうか。今日の委員会のこの検討委員会の中に出たこと。そうすると私達も明確にそういうかたちだったよなってことになりますし、仮にこう質問されても、きちんとした答えができるような提案となると思われますが、その点よろしいでしょうか。

(学校教育課長)

はい。

(委員長)

時間も押してきましたので、イの江刺東中学校の再編時期については、令和3年度末に変更する案について、最終的に皆さん賛同していただけるのでしょうか。いろんな意見とかありましたけれどもよろしいでしょうか。すいません。この会としては、そのようにすると。しかし、課題も出てるのでここについてはきめ細かく対応していただきたいというふうに思いますので。

ウに入ります。田原小学校を統合先とする新たな枠組みについて、素案とはちょっと違いましたが、先ほども説明ありましたように、大田代小と統合して複式学級を解消する。まず、当面はそれでいくけれども、ここ数年先でやっぱり懸念される部分もあるんですが、それ以降についてはまた検討せざるを得ない時期が来るのではないかなとは思いますが、とりあえずまず、大田代小と田原小が統合して複式を解消すると。この地域要望を受けるということですが、これについて皆さんから質問と意見をいただきます。

(委員)

あの。すみません。今のこの4ページの表は令和5年度になりますね。これ今、大田代と田原小学校がくっつくと一年生は多分8人になるんですが、令和6年度の1年生の数って今わかりますか。

(学校教育課長)

はい。令和6年度の2校合わせた1年生は8名でございます。

(委員)

その翌年わかりますかね。

(学校教育課長)

令和7年度は7名。

(委員)

そうすると、3年後には多分複式始まりますよね。その時に、岩谷堂小学校と合併っていうかたちでよろしいんですか。

(学校教育課長)

はい。この2校が仮統合した場合ですね、一度統合した以上は、まず最低6年間は、次の統合というのは考えないという前提でシミュレーションしてございますが、今年度ですね、この2校合わせた児童数が全体で60名であります。令和4年度のスタートで65名と若干増えまして、令和5年度でも65名。6年度で60名。ただ、7年度になりますと56名というふうに、4名減りまして、令和8年度で50名ということで、現在60名から令和8年度まで見て50名ということで、緩やかなまざ減少傾向ではございます。ご指摘のとおり令和7年度には、1年生は7名でこれ1学級で大丈夫ですけれども、2年生が8名、3年生8名ということで、2年生3年生を足しますと16名ということで、複式学級の対象の上限になってしまいます。あと1名来れば、1名足りないという状況が7年度には、おそらく見通しとしてはございますけれども、こちらあと1名という状況でありますので、事務局としての人的配置の部分とか、それから、そんなに大きく複式が完全複式のような状況には、今後ですね、統合後6年間はならないだろうという見込みがある部分での修正の素案であります。

(委員)

いや、今、現状田原小学校って複式なんですよね。完全複式になってるんですよ。で、大田代と令和3年度、4年度で合併して解消されて、その3年後にはまた複式始まるということですよ。それって、もともとのこの素案に対してのあれとちょっと矛盾してません。複式を解消したいっていうのが一番の考え方ですよ。であれば、そこをちょっと、多分、この大田代と田原小学校の合併っていうのは多分、田原小学校と大田代小学校の父兄さんだけの考え方ですけど、そこっていうのは多分そこだけしか見てないんですよ。その先の5年後、10年後を見てないんで、間違いなく5年後、10年後には完全にまた複式に戻ってしまうんですね。その時に、今言った部分の6年後ぐらいじゃあ岩谷堂小学校に行きますよってなったときには、今度、周りの小学校の兼ね合いも出てきませんか。玉里さんも結局、緩やかには多分減少してるはずですけど、今まで現状20何人分できて、1クラス20何人で、1学年来てるので、複式には多分ならないはずなんですよ。ただ、5年後間違いなく田原小学校で複式になるんですねまた。それをどうするかっていうところは、どうなんですか。ここで、もし今その一つの意見なのでこれが正しいわけではないんですけど、藤里さんと伊手さんの数をそのまま田原小学校に来れば、多分その兼ね合いが出てくると思うんですけどっていう意見も、でも一つありましてですね、伊手と藤里と田原と大田代合わせ進行し、なんでしたっけ。新しく作るとかっていう意見もありましたですよ。そういう考え方を持つてる方も若

干いらっしゃるので。ただ、私、田原から来てるのであれなんですけど、やっぱり複式ってすごく良いんですけど、やっぱり子供達にはすごくやっぱりよろしくない。親は多分、数も少ないので、PTAの行事にしても、子供達がやるにしてもやっぱり良いことは良いんですけど、複式になってしまうとやっぱりその学年の1年間の勉強ができないってのは、一番厳しいところなので、やるのであれば、なんですかね意見あっても、複式に戻るんだったらそこをちょっと考えていただく部分があると思うんですけどね。どうなんでしょう。

(学校教育課長)

はい。令和7年度の段階で、この2校の2年生と3年生を合わせて16名という部分。これが複式の対象になるわけでありましてけれども、5学級ということで、この一つの、2年生3年生の複式学級に対して、例えば人的配置を、教員1名加配すれば、それぞれ8名、8名で、単級としての指導が可能でございます。で、その次の年も、やはり複式の対象となるのは、2年生3年生で15名。複式学級としては大変多い人数ということで、こちらも人的配置ということで、その部分は、それぞれの学年に合わせた指導への対応が可能というふうに判断しているところでございます。

(委員長)

皆さんから。はい。

(委員)

人口減る前提の議論ですよ。うん。今衣川では、人口を増やしましょうという議論をやっているところなんです。で、なぜ人口が減るのかと言った時にですね、衣川の需要で言えば、宅地がない。みんな有料、農振かかってて、IターンUターンで戻ってきてるんですね。宅地に作る。住宅つくれないから、減ってるだけ。そういう状況を変えましょうというのを3月、今年の3月ですね、地域会議の中で提言書を市の方に出してるんですよ。そういうですね、地域づくりの取り組みとセットで考えないとですね、ただただできますという話にしかならなくて、大変あの暗い話だと思うんです。それが一つ。

それからやっぱりあの、今このコロナの問題で遠隔授業というものがですね、極めて具体的な話になってきました。その時に、小学生って思うかもしれませんが、みんなゲームやってるんですよ。ゲームやってるんですよ。あの延長で考えればですね、小学生も十分遠隔授業できるんですよ。そういうですね新しい時代の状況を考えたときですね、従来の複式学級という概念はですね、全く違ったかたちになるんじゃないかなというふうに思います。先ほど言ったですね、近隣の学校とのですね、交流とか、そういうようなかたちで、違ったかたちでのですね、コミュニケーションの作り方というのを組み合わせればですね、無理に統合することは私はないと思ってます。人数の状況を見るとですね、ぎりぎり複式を回避できるようなですね、取り組みができるんじゃないかなというふうに、これは、そちらの状況がわからないので、はっきりしたことは言えませんが、この資料だけ見る限りはですね、十分学校として成立するんじゃないかなというふうな印象を受けております。ということで、私的には、この修正案で良いんじゃないかなというふうに思ってます。以上です。

(委員長)

もう一つ確認したいのですね、委員さんの方から出た、複式が出てきた時の対応ね。どういうふうにするんだと。その基本的な考え方をきちんと決めないと駄目だと思いますが。先程はまず、その該当学年については、加配をして、2人配置で、学年それぞれができるような体制を堅持して、まず当面は進めていきたい。極端なかたちで複式が次々とかう出てくるようなかたちであれば、それは考えなきゃならない状態のかたちでその時点で、再編を考えるというふうになるのかなと教育委員会の説明をちょっと聞きながら思ったんですが。この辺どうなんですか。基本的な考え方を。

(学校教育課長)

はい。委員長さんおっしゃるとおりでございまして、まず1学級があと1名というような複式学級の状況であれば、事務局としては人的な配置でカバーできるというふうに判断しておりますが、その後ですね、複式学級が複数発生するような場合には、これは人的配置はとても間に合わないような状況も想定されますので、そうになりましたら、後期の再編計画、令和6年度以降ということで設定しておりますけれども、いずれかの時点では、再度の統合についても、地域、保護者の方々に検討を始めていただく時期があるかと思うところでございます。

(委員長)

委員さん。どうでしょうか。

(委員)

うん。大丈夫です。

(教育長)

前期と後期の部分で田原小が大田代となったときに、それが後期にいつて複式になったときには、岩小に行くっていう大きな案として、提示してということでしょうかなと思っています。あと複式の部分とか子供達についてはそのとおり進めていきたいなと思っていましたし、検討委員会の委員さんの話し、やっぱりあの統合ということについて各地区の思いがあったりします。

いろいろとありますがちょっと先ほどお話あったような人、子供達のいわゆる教育環境が変わってくる。一人1台タブレットという。これはもう来年度からやりますので、入ります。ただ、入るけども、タブレットだから、複式でいいのかっていうとそれはまたちょっと違う。人との関係先ほど、やっぱり人との間、交流というかね、これを大事にしていかなきゃならない。やっぱりそこができていかないと、タブレットだけの知識ですから極端に言うと、先生いらない。全部良い。ネットで見たら良いんじゃないかとなってしまう。それでは教育ではないんじゃないか。それ、その利用もだんだんやっていく中でまた活用で、活用の仕方についても、今後勉強。それはそれとして、何も複式だけじゃなくて一般の大きな学校でも使えますので。これについては今後、それはそれとして進めているということ。

再編計画については今、皆さんからご意見いただいた部分をまさに1回もらいたい。

(委員長)

はい。

(委員)

あともう一つ。これ学校事務のですね、効率化ということですね、考えていただきたいなと思います。各学校ですね、事務内容ってあまり変わらないと思うんですよね。で、今、テレワークが入ってくる中で、全部学校内で事務を完結させる必要ってあるんだらうか。もちろんですね、学校の場合にはですね、事務職といえどもですね、子供たちの関係とかですね、いろいろあるので、人ってというのは極めて重要なんですけども。それにしても、今学校事務って非常に多すぎますよね。ああいったものを統合してですね、整理して、テレワークのできる部分はどこかですね、そういう能力のあるところにですね、流して、学校では教育中心にですね、事務的にやっていただくということをですね、分けていただきたい。先生の事務が多すぎるので、何とかこの事務を先生の事務を減らして、子供たちに向き合える時間をですね、作るような方向で事務改革をですね、この統合を契機にかけていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いします。

(委員長)

働き方改革の大きな課題でもありますので、教職がブラックのあれにならないようにという感じですね。貴重なご意見というふうなかたちで検討していただきたいというふうに思います。

時間をすごく押してきましたので、いろいろ課題があるとは思いますが、先ほどの説明のようで、田原小、大田代小については、個別対応を教育委員会としても事務局としても考えていくので、まず当面はそれで乗り切っていくが、複数のね、学級がやっぱりそういう状況になると学校運営上の問題、子供達のいろいろな問題は、まさに今ここで検討しているのと同じような状況になりますので、その時は、しかるべき対応を考えていく。基本的には、岩谷堂小学校さんの方に来るというふうなかたちでそこは考えていくがその時期については、その時、考えていくとこういう考え方で確認したいんですがよろしいでしょうか。はい。それでは、ウについては、出されたような、提案されたようなかたちで、この会としては認めるというかたちでよろしいですか。はい。ありがとうございます。

それではですね、(1)の修正素案について、意見をいただきましたので、提案通りになったということを確認したいと思います。

(2) 今後のスケジュールについて (1)

(委員長)

(2)の今後のスケジュールについて、ちょっと説明をお願いします。

(学校教育課長)

はい。それでは、(2)の今後のスケジュールについての部分でございます。来月、12月から今回修正素案で確認いただいた部分について、特にも素案から修正となった学校区については、それぞれ

れ再度の説明会、そして意見聴取を順次行いたいと存じます。その際に、先ほどご指導いただきました、各学校ごとの再編検討委員会で、どのような内容について協議をするのか。また準備委員会の部会構成等々、どのようなことについて、各地域で話し合っていくのかという部分について、具体が見えるようなかたちで、説明会を準備したいと思います。

それから年明けまして、来年1月の下旬に、第6回の再編検討委員会を予定させていただきます。その後、3月からは、今度は各地域の会議の中で、再編計画案について、説明する予定でございます。それを受けまして、新年度からそれぞれの学校区ごとで保護者、地域の理解を得た上で、再編の検討委員会、そして、合同での再編準備委員会を立ち上げていただきながら、具体の協議を進める予定でございます。

(委員長)

というようなスケジュールでいきたいということですが、よろしいですか。何か皆さんの方からご要望、ご意見もしあれば。

この中で具体的に今日出されたことについてもですね、ご検討いただいて、なるべく理解を経てですね、円滑にこう推進できるように、そして子供達にとって早く望ましい環境などですね、学びができるような、環境整備をしていただきたいなというふうに思いますが、よろしいでしょうか。はい。

ここまでこう進めてきましたけど、委員さんの方から何かこの点特にとか、確認したいとかがあってのございますか。

(委員)

すいません。はい。あのですね。今の本資料の4ページのところで言えば、一番上の水沢区のことなんですけれども。水沢の姉体と黒石っていうのも、それはもうだって何て言うかその地域の方、OKっていうふうに考えて良いでしょうか。いや、つまり、先ほどの学校再編のねらいとして小学校複式学級の解消だっていうふうにも。江刺はいっぱいそれがあるからっていうことだったんですけれども。水沢ってのはこれみんな2学級ですよ。こんな、確かに黒石は少ないのはそのとおりなんですけれども。で、黒石と姉体がくっつく。バスをそういうふうにするよっていうふうなことでここは納得してもらってるっていうふうに考えて良いですか。

(学校教育課長)

はい。姉体小学校での説明会では、統合についてはご理解をいただきましたし、それから黒石小学校さんが、一緒になるということについては、ぜひその不安のないように支援をしながら進めたいというような、心強いご意見をいただいた部分でございます。

それから、黒石小学校さんでの説明会では、やはり意見は様々分かれた部分もございますので、この部分はですね、今後さらに、地域・保護者の方々のご意見聞きながら懇談を進めていく必要があるかというふうに感じます。ただし黒石小学校さんは、令和4年度時点では完全複式の状況になって、その後もだいたい3、4年間の間には、児童数がさらに10名程度減少していくというような状況でございますので、このような状況を受けて、事務局では令和5年度末で、姉体小学校を統合先

に統合ということでの提案はしているところでございます。

姉体小学校さんで見ますと、ほぼ2学級あるところもございまして、学級によって35人で1学級というようなクラス編成が複数ございますので、ここに黒石小学校さんの3名とか2名とかっていった児童数が加わることで2学級が実現できる。そのことで、例えば40名で2学級となりますが、割る2にするとそれぞれの学級20名ということで大変適正な規模での教育が実現できるという部分での決定でございます。

(3) その他

(委員長)

それでは(3)のその他に、いきたいと思いますが、事務局の方から。

(学校教育課長)

はい。それでは(3)のその他で、委員の皆様からご了解いただきたい部分がございます。それは前回と、それから今回の協議の議事録でございます。こちらを個人名とかを抜いたかたちで、市のホームページに公開させていただきたい。大変市民の皆様からも、注目の高い会議でございますので、どのような内容について協議を、協議が行われたかという部分については、透明性を持って公開をさせていただきたいというふうに存じます。

併せて、次回の第6回の検討委員会については、市議会議員の皆さんから、もしも参観の希望がある場合には、こちら原則としては公開するという方向で考えたいというふうに存じますので、ご協議をお願いいたします。

(委員長)

今の点、よろしいでしょうか。はい。ありがとうございます。では、もし何もなければ、私の任を降ろさせていただきます。

(委員)

すいません。どうも一つだけ。すいません。もう一つ、すいません時間こんなに。今回のですね、この議事の何ていうか考えてらっしゃったことが最初に新聞で出ましたよね。このことについて私はやっぱり問題じゃないかなと思ってるんですけども。つまり今までですと、この会議を開いたことを、新聞でこういうふうなことが話し合われました。または、こういう提案がありましたっというふうなかたちで、今まで来たと思うんですけども。今回それが逆になってるってということについて何か説明していただければありがたいんですけども。すみません。

(学校教育課長)

はい。今回、素案の修正を行う部分については、まず市長協議を行ってございます。その上で、市長の了解を得た上で、次の段階で、議会の全員協議会の中で議員の皆さんに検討委員会の方向性ということで、事務局の修正素案について説明したところでございました。その段階で、報道各社、やっぱり参加しておりましたので、協議の方向ということでの新聞記事になったところがございま

した。そういう経緯でございます。

(委員)

はい。

(委員長)

よろしいですか。はい。

まず素案に対して要望が出て、それに基づいてやったと。そんなかたちですが。結局最終的にはここで、答申してるわけですから、とりあえずの説明はそのようなかたちになってるようですので。今日のこの、いわゆる委員会での検討が、委員会として正式に進んでいくというかたちになると思います。事前に会議を持たないで、公表という部分については、いろいろご意見あると思うんですが、今回はそうなったということで。私も正直言って、新聞見て、あつ。それは、正直な気持ちです。ですが、概ね賛成のかたちでのご意見ということですので、今日ここできちっと論議させていただきたいと思って、私も参加しております。

司会を降りたいと思います。

5 その他

16:50 閉会